

「働き方改革に関する研修会」を開催します

平成 31 年 4 月 5 日
郡山市総務部人事課
担当：柳沼 英行
TEL：924-2041

所属長を対象とした「働き方改革に関する研修会」を開催します。

1 目 的

本市では、4 月 1 日から、職員の時間外勤務について、昨年改正となった労働基準法や国家公務員の取組みを参考に、1 箇月につき 45 時間、年間で 360 時間までの上限などを設けたところです。

こうした状況を踏まえ、部下職員の勤務時間の適正な把握・管理の必要性を理解し、適切にマネジメントするための方法などについて、所属長を対象とした研修会を開催します。

- 2 日 時 4 月 8 日（月）午後 3 時から 1 時間程度
- 3 会 場 市役所特別会議室（本庁舎 2 階）
- 4 対 象 各所属長（合計約 100 名）
- 5 内 容 (1) 時間外勤務の上限時間などについて
(2) 計画的な業務管理の必要性及び考え方について
(3) 時間管理フォーマットの活用について
(4) その他時間外勤務の運用に関する手続などについて
(5) 質疑応答